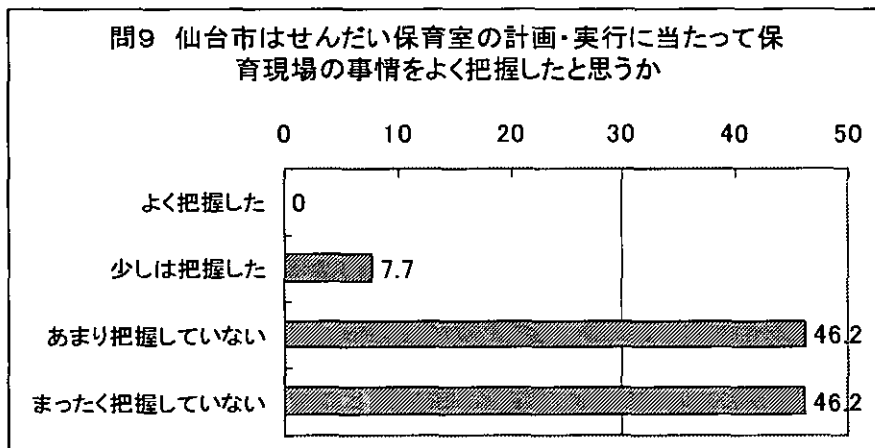
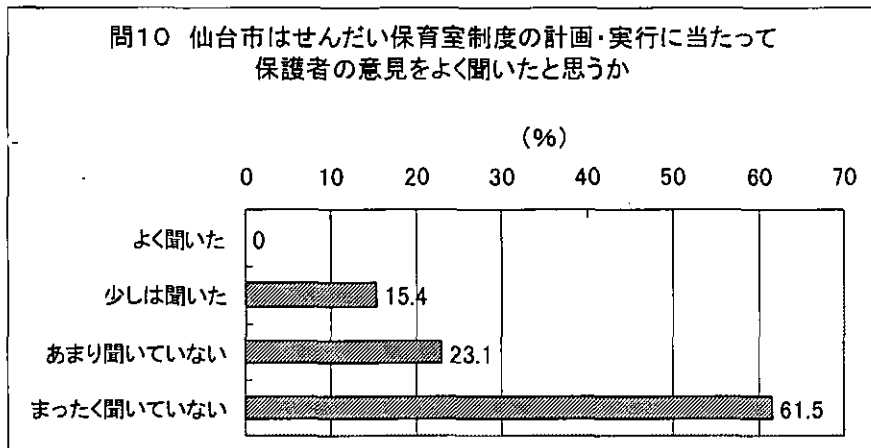


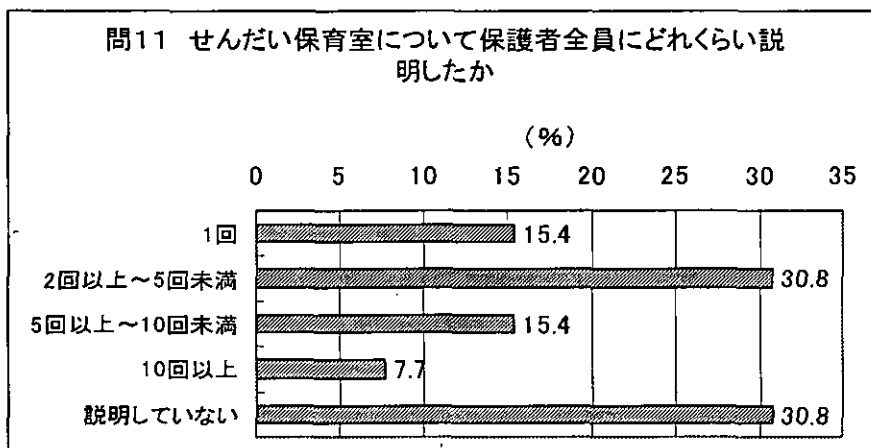
せんだい保育室制度は保育サービスの質の向上に役立つ制度と思うかとたずねたところ、「少しは役に立つ」(38.5%)、「あまり役に立たない」(30.8%)、「まったく役に立たない」(23.1%)の順の結果となった。役に立つか立たないかの割合は役に立たないという見解が役に立つという見解を上回った。



仙台市はせんだい保育室の計画・実行にあたって保育現場の事情をよく把握したと思うかという質問には「あまり把握していない」「まったく把握していない」と答えた園がいずれも46.2%もあり、保育現場の事情を把握しないで計画・実行したと思う園は90%を超えていた。



仙台市はせんだい保育室制度の計画・実行に当たって保護者の意見をよく聞いたと思うかという質問には、「まったく聞いていない」と答えた園が61.5%で一番高く、「あまり聞いていない」が23.1%、「少しは聞いた」が15.4%、「よく聞いた」が0%で、84.6%の園が仙台市は利用者である保護者の意見もあまり聞かないまませんだい保育室制度を計画・実行したと思っていた。



せんだい保育室について保護者全員にどれくらい説明したかを尋ねたところ、説明した回数順は「2回以上～5回未満」(30.8%)、「1回」・「5回以上～10回未満」(15.4%)、「10回以上」(7.7%)となっている。現段階で説明していない園は30.8%あった。

結び

この10年「1.57ショック」から始まった少子化対策は保育所整備等の両立支援はもちろん、男性を含む働き方の見直し、子育て家庭の支援などについて、対策の推進主体である国・企業・地方自治体が総合的で実現可能な計画を立てて押し進めることが求められている。保育計画に関して言えば、今まで国は地方公共団体に対し、1995年「エンジェルプラン」とその具体的な計画の一環である「緊急保育対策5ヵ年計画」を「児童育成計画」(地方版エンジェルプラン)指針に沿って策定し推進するよう求めてきた。また、地域における子育て支援の強化を図るための「児童福祉法の一部の改正」においても待機児童が多い市町村に対して保育計画を作成することが義務付けられている。そして、昨年「次世代育成支援対策推進法」においては「行動

計画策定指針」に沿って平成17年3月までに今後10年間集中的・計画的に取り組むべき内容を具体的な目標数値を表して策定することが求められている。

「児童育成計画」「保育計画」「地域行動計画」を策定・実施するに当たって、「基本的視点」（子どもの視点、サービス利用者の視点等）にたつてニーズ調査および現状分析を行うことが必要とされている。このような視点と手続きを経て策定される計画の最終的な目標は、保育政策では利用者のニーズに答える多様な保育サービス提供と待機児童解消である。しかし、せんだい保育室対象の調査結果（問21-1, 24, 31）や家庭保育室対象の調査（問6, 7）からもわかるように、認可外保育園に対する助成制度では両者が歯車のようにかみ合うとはかぎらない。せんだい保育室制度は待機児童解消を主目的としているため多様な保育サービス提供が退かれかねないのである。

また、「せんだい保育室」の計画策定に当たって家庭保育室の関係者や保護者からのニーズ調査はまったく行われていない。ニーズ調査といえば、「せんだい保育室」説明会が行われたH14年5月に、「せんだい保育室」申請に関するアンケートがすべてで、このアンケートの質問項目からもわかるように仙台市は家庭保育室関係者が「せんだい保育室」の説明をうけて協議書を提出するものと前提していたことがわかる。なぜなら、このアンケートは「せんだい保育室」移行のための協議書を提出した園または説明会に参加しなかった園を対象にしており、質問内容も「協議書を提出しなかった理由」「毎年度「せんだい保育室」の認定受付をしているが申請予定はあるか」などと、市の計画に関係者は呼応すべきものというトップダウン式形式が歴然として残っている。

「今頃アンケートするのがおかしい。制度が決まる前に現場の声を尊重して干し聞き入れるべきだ。要綱も知らせずに説明会をし、協議書を求める市のやり方に強い不信感を持っている。現場の意見を早く設けてほしい」

こうした意見は調査結果でも明らかになった（せんだい保育室対象：問2, 33, 34／家庭保育室対象：問10, 11）。

仙台市は「仙台市保育所等整備5ヵ年計画（平成9年～13年）の概要」で、今後の保育需要について①潜在的保育需要を含め、多様な手法による保育需要の把握、②「保育を必要とする」児童の保育需要の把握が課題と述べられているが、「せんだい保育室」の助成対象児童を「保育に欠ける子」に限定したことはその趣旨からも反するともいえる。

「次世代育成支援対策基本法」では市町村の行動計画作成が義務付けられている。従来保育に関する調査等では認可外の利用者と関係者が除外されるか標本数でも少ない場合が多いが、今後行動計画を作成する市町村は性質が近いサービスを利用するものまたは関係者に対し同じ程度の標本数で調査を行わない、十分な話し合いの上で計画を立て実行する努力を惜しんではいけないだろう。

分担研究報告書

「ボランティアの可能性と NPO」

分担研究者 藤井敦史 東北大学大学院経済学研究科 助教授

研究要旨

本稿では、まず第一にボランティアの定義として語られてきた幾つかなの特質について検討しながら、ボランティア活動が持っている潜在的可能性と問題点について明らかにし、その上で、NPO がボランティア活動にとって、どのような意義を有しているのか検討し、最終的に、ボランティアの潜在的可能性が発揮され易い NPO のあり方について考察を深めた。ボランティアという行為は、「所与で一定の目的を達成するために行為者が最適な手段を選択」するといったものではなく、行為の展開過程において、目標が新たに生み出されたり変化したりする、「新たな価値形成や意味形成（＝選好形成）」が孕まれた行為なのである [宮垣 1998]。そして、以上のような行為特性は、ボランティア活動における「ダイナミズム」を生み出し、型通りのルーティン・ワークを越えた、状況への柔軟で迅速な対応を可能とし、後述のように、ボランティア定義の際に呈示される他の諸項目、連帯性（共同性）、創造性（先駆性）、公共性が成立するための重要な基盤条件になっていると言える。

A. 研究目的

第一にボランティアの定義として語られてきた幾つかなの特質について検討しながら、ボランティア活動が持っている潜在的可能性と問題点について明らかにし、その上で、NPO がボランティア活動にとって、どのような意義を有しているのか検討し、最終的に、ボランティアの潜在的可能性が発揮され易い NPO のあり方について考察を深めることである。

B. 研究方法

ボランティアの生成過程、活動実績、わがくにおける得意性などを勘案しながら、エリスをはじめとした、既存研究の議論を整理し、ボランティアを活性化しうる NPO の条件について阪神高齢者・障害者支援ネットワークの事例に基づき、議論を展開して明らかにして行った。

（倫理面への配慮）

該当なし。

C. 研究結果・考察およびそこから導き出

される結論

ボランティアという行為は、「所与で一定の目的を達成するために行為者が最適な手段を選択」するといったものではなく、行為の展開過程において、目標が新たに生み出されたり変化したりする、「新たな価値形成や意味形成（＝選好形成）」が孕まれた行為なのである [宮垣 1998]。そして、以上のような行為特性は、ボランティア活動における「ダイナミズム」を生み出し、型通りのルーティン・ワークを越えた、状況への柔軟で迅速な対応を可能とし、後述のように、ボランティア定義の際に呈示される他の諸項目、連帯性（共同性）、創造性（先駆性）、公共性が成立するための重要な基盤条件になっていると言える。

また、ボランティアを活性化しうる NPO の条件については、第一に組織内での理念の共有である。ケアの理念が、リーダーによって日々のミーティング等を通して繰り返され、組織内に浸透していったことが、この NPO の重要なバック・ボーンとなっていた。

第二に、上記のような理念のもと、個々のボランティアが、徐々に相手のコンテクストを理解しながら、人格的信頼関係を築き、同時に、相手に対する責任感や共感も高めていったと考えられる。

そして、第三に、以上のような信頼関係の構築を前提として、ボランティア個々人には、豊富な実践知や経験知が蓄積されるのだが、そうした現場での経験を組織内で共有化し、新たな活動へと展開していくシステムが形成されていたように思われる。

以上のような支援ネットワークにおける幾つかの仕組みは、換言するなら、NPOにおけるボランティアを基盤とした組織学習プロセスを意味しているといえる。

F. 健康危険情報<該当なし>

G. 研究発表

1. 論文発表

藤井敦史 2004「ボランティアの可能性とNPO」、川本隆史・武川正吾編『思想と実践—福祉をつくり、ささえるもの』(講座・福祉社会①)、ミネルヴァ書房、近刊。

2. 学会発表

H. 知的財産権の出願・登録状況<該当なし>

1. 特許取得<該当なし>

2. 実用新案登録<該当なし>

3. その他<該当なし>

20030027

以降 P.144－P.158までは雑誌/図書に掲載された論文となりますので、P.159の「成果刊行物一覧」をご参照ください。

III. 成果刊行物一覧

- 吉田 浩,藤井敦史,佐々木伯朗,日野秀逸「利用者から見た医療・福祉サービスの選択に関するアンケート」調査の集計結果報告, Tohoku University. Discussion Paper No.176.
- 日野秀逸,『協同組合と福祉国家—協同組合の可能性にふれて』,日本生活協同組合連合会医療部会,東京,2003年,pp.1-86.
- 日野秀逸,「社会サービスと地方分権—スウェーデンに触れつつ」,篠崎次男・日野秀逸,『社会サービスと協同のまちづくり』自治体研究社 東京 2003年 pp.45-64.に所収。
- 日野秀逸訳,『社会ケアサービス—スカンジナビア福祉モデルを解く鍵』原著 ヨルマ・シピラ,本の泉社 東京 2003年,pp.1-333.
- 日野秀逸,「ユニバーサルな地域保健・医療」,大沢真理編『ユニバーサル・サービスのデザイン』,有斐閣,東京 2004年,pp.167-195.
- 藤井敦史,「ボランティアの可能性と NPO」,川本隆史・武川正吾編『思想と実践—福祉をつくり、ささえるもの』(講座・福祉社会①)、ミネルヴァ書房近刊